

「統合の時期」の考え方

□ 統合校の開校は、年度始まり（4月）とする。

□ 「統合の合意（要望書の提出）から開校まで」の期間は1年半以上とする。

- （理由）
- ・児童生徒同士の交流期間を十分にする。
 - ・統合実施に伴う予算の編成を行い、学校の施設整備を行う。
 - ・統合準備会で教育環境整備、安全対策、制服、閉校式等の検討を行う。

9月		地元代表協議会からの「統合の要望書」の提出 → 市として統合を決定			
統合前々年度	児童生徒の交流		統合準備	予算	
	10月	次年度の計画作成	統合準備会① 統合準備会②	編成	
	11月	・合同行事や交流活動の内容、時期について、検討・決定する。 ・決定された内容に基づいて準備を行う。		統合準備会③ 統合準備会④ 統合準備会⑤	・統合時に使う学校の施設整備費用 ・最終的に統合校となる学校の改修費用 ↓ 確定
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
4月		* 高浜地区の場合	執行		
5月	(準備期間: 2年間)	統合校の開校	・統合時に使う学校の施設整備の実施 (教室の修繕等) ・最終的に統合校となる学校の改修実施設計 ・新設校に必要な物品等の調達 ↓ ・引越の実施		
6月	・全校交流会(第1回)				
7月	同学年ごとに自己紹介・ゲーム等				
8月	・合同移動教室に向けた交流				
9月	・合同移動教室の実施				
10月	・陸上クラブの合同練習・記録会				
11月	・合同芸術鑑賞会				
12月	・全校交流会(第2回)				
1月	・球技クラブの交流				
2月					
3月					
4月					

＜統合準備会＞

- ・準備会委員 地域代表、学校代表、保護者会代表、教育委員会担当課
- ・主な目的
 - ・学校・保護者・教育委員会における具体的なスケジュール等の情報の共有化
 - ・統合に向けた準備に関する確認と協議
 - ・保護者・地域住民へ進捗状況を周知するための「統合準備会だより」の発行